

○重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- 満期保有目的の債券
- 償却原価法（定額法）によっている。
2. 固定資産の減価償却方法
- (1) 有形固定資産
- 定額法
- なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- (2) 無形固定資産
- 定額法
- なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金
- 役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上している。
- (2) 退職給付引当金
- 役員の退職金の支給に備えるため、役員退職手当支給規程に基づき、自己都合期末要支給額を基準として計上している。
4. その他財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理方法
- 税抜方式によっている。
- (2) 収益・費用の計上基準
- 発生主義によっている。
- (3) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手元現金、要求払預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなっている。
- 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
- | | |
|--------|------------------|
| 現金及び預金 | 112,783,781,475円 |
| 資金期末残高 | 112,783,781,475円 |
- (4) 資産除去債務の内容
- 令和6年度に入居した建物について、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しているが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。
- (5) リース取引関係
- リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、未経過リース料総額は、59,790,000円である。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

北海道伊達市弄月町二四五番地一

株式会社オカザキ

代表清算人 岡崎 郁

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

札幌市中央区北五条西八丁目一番地一ラ・トゥール札幌伊藤ガーデン九一二号

グリッド合同会社

清算人 周 亮 植

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

北海道苫前郡羽幌町南大通一丁目一二番地

株式会社大森

代表清算人 大森 静江

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

岩手県一関市旭町八番一七の一号

株式会社池垣商店

代表清算人 池垣 知文